

特定施設・団体等との随意契約一覧

1. 契約締結前の公表事項（事前公表）

No.	事業名称	事業場所	事業（契約）の内容	契約の相手方の決定方法又は選定基準	申請方法	この事業に対する連絡先
1	名護市四支所夜間受付及び日直業務委託	①羽地支所 名護市字仲尾次829番地 ②久志支所 名護市字瀬嵩7番地1 ③屋我地支所 名護市字鎮平名1177番地1 ④屋部支所 名護市字屋部44番地	名護市四支所における夜間の受付業務	地方公営企業法施行令第21条の13第3号に規定する団体等であること。 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 臨時的就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 名護市、国、その他地方自治体と同種の契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 なお、本市に団体等が複数ないため、1者から見積書を徴し予定価格以下であれば契約する。	1. 見積書提出 提出期限：令和8年3月31日（火） 提出先：名護市地域経済部羽地支所地域振興係	担当：名護市地域経済部羽地支所地域振興係 電話：0980（58）1221

2. 契約締結後の公表事項（事後公表）

No.	契約の相手方	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
契約締結後に公表いたします。				